

介護事業所向けメール配信のための メールアドレス登録のお願い

このたび、県では事業所に必要な情報を確実に届けられるよう事業所のメールアドレスを収集し、メールにて通知を行うこととしました。
下記を参照のうえ、積極的に登録していただきますようお願いします。

○ 送信される情報

埼玉県ホームページ「さいたま介護ねっと」等に掲載する情報のうち、関心が高いと思われる情報を送信します。

(例)

- ・介護保険制度の改正に係る情報
- ・研修、説明会の開催案内
- ・災害や防犯、危機管理に関する情報
- ・その他、高齢者福祉・介護保険関係の各種情報



○ 対象となる介護サービス

今回、登録していただきたい介護サービスは以下のとおりです。
ただし、政令中核市等(さいたま市、川越市、川口市、越谷市、和光市)を除きます。

| 訪問介護 | 訪問入浴介護 | 訪問看護 | 訪問リハビリテーション | 居宅療養管理指導 |
|------|-------------|----------|-------------|-----------|
| 通所介護 | 通所リハビリテーション | 短期入所生活介護 | 短期入所療養介護 | 福祉用具貸与・販売 |

※ 介護保険施設に関しては、別途メーリングリストを作成しています。

○ 登録方法

令和8年1月16日(金)までに埼玉県の電子申請・届出サービスでお申込みください。
(介護の指定申請等に係る「電子申請・届出システム」とは異なります。)

詳しくは、埼玉県ホームページ[「介護事業所向けメール配信とメールアドレス登録・変更について」](#)を御覧ください。

